

評価項目・指標等の参考例

学校施設を評価する際の評価項目・指標等の参考例です。

具体的に評価項目・指標等を設定する際には、これらも参考としつつ、学校と設置者が連携し、各学校の特色や地域の実情等を踏まえ、適切に設定してください。

〔※各分野の評価項目・指標等については、学校施設の状態面の評価と運営面の評価の両側面を考える上で重要な指標を参考例として示しています。〕

■安全性

(状態面の評価指標例)

- ・耐震診断及び耐震化の実施状況
- ・老朽化対策の状況
- ・防犯対策の状況
- ・アスベスト等の健康対策の状況
- ・避難所としての防災機能の整備状況 等

(運営面の評価指標例)

- ・学校安全に関する計画の作成・実施状況
- ・安全点検等の実施状況（日常点検・定期点検）
- ・点検結果に基づく修繕等の実施状況 等

■快適性

(状態面の評価指標例)

- ・室内環境の整備状況（換気、採光、照明、温熱環境等の設備、生活・交流空間等の整備など）
- ・室内設備の整備状況（机、椅子、家具、収納など）
- ・バリアフリー設備の整備状況 等

(運営面の評価指標例)

- ・環境衛生に関する点検の実施状況（換気、採光、照明、温熱環境等の点検）
- ・清掃・美化活動の状況 等

■学習活動への適応性

(状態面の評価指標例)

- ・学習環境の量的な整備状況
- ・学習環境の質的な整備状況（学習内容・学習形態等の進展への対応など）
- ・情報環境の整備状況（コンピュータ、校内LANなど）
- ・地域と連携した施設の整備状況 等

(運営面の評価指標例)

- ・学習活動における施設の活用状況（多目的教室、特別教室、教育用コンピュータ等の効果的な活用など）
- ・校舎・校庭等の地域開放の実施状況 等

■環境への適応性

(状態面の評価指標例)

- ・環境を考慮した整備の状況（新エネルギーの活用、緑のカーテン、断熱性の向上など自然環境や省エネルギー等への配慮） 等

(運営面の評価指標例)

- ・エネルギー管理の取組状況
- ・資源の再利用等に関する取組状況
- ・環境教育における施設・設備の活用状況 等

■経済性

(状態面の評価指標例)

- ・中・長期の計画的・効率的な修繕・整備の状況（中・長期の修繕・整備のための計画の作成状況） 等

(運営面の評価指標例)

- ・既存施設をながく丁寧に使う取組の状況
- ・ランニングコストの適正化の状況 等

学校施設に関する共通評価シート（イメージ例）

本シートは、「学校施設の評価の在り方について」（中間報告）を踏まえつつ、学校と設置者が学校施設に関する情報や評価結果、改善に向けた取組等を共有していけるよう作成した「共通評価シート」のイメージ例です。

評価結果の表示方法（例）

A：十分達成されている、B：達成されている、C：取り組まれているが、成果が十分でない、D：取組が不十分である。

評価項目・指標	判断基準	設置者による評価 (状態面を中心に)		学校による評価 (運営面を中心に)		今後の改善 に向けた取組	フォローアップ 状況
		結果	具体的な理由等	結果	具体的な理由等		
■安全性							
耐震化の状況	(例) 耐震性が確保されている。						
	・						
安全点検等の 実施状況等	(例) 学校安全に関する計画を作成し、それに基づいた適切な対策を実施している。						
	・						
■快適性							
バリアフリー設 備の整備状況	(例) 学校や地域の状況等を踏まえつつ、必要なバリアフリーの機能が確保されている。						
	・						
環境衛生に関 する点検状況	(例) 環境衛生に関する点検を実施し、点検結果に基づき適切な衛生管理を行っている。						
	・						
■学習活動への適応性							
学習環境の質 的な整備状況	(例) 学校施設が効果的な教育活動を行うのに適したものとなっている。						
	・						
地域開放の実 施状況	(例) 積極的に学校を開放し、地域の活動に施設を有効活用している。						
	・						

学校施設を評価する際のポイントは？

●施設の状態面の評価と運営面の評価

施設の安全性や快適性等の「状態面」の評価と、安全点検や施設の有効活用等の「運営面」の評価があることを考慮することが重要です。

●一定水準による評価と個別目標による評価

一定水準を確保しているかという視点による施設の評価と、個々の学校の特色や目標等に応じた施設の評価とがあることを考慮することが重要です。

●客観的な評価と主観的な評価

施設に関する客観的・定量的な指標による評価と、施設利用者等の活動等を通じた主観的・定性的な指標による評価とがあることを考慮することが重要です。

●施設利用者の視点の導入

子どもたちが学習しやすい環境か、落ち着いて過ごせる環境かなど、施設利用者による評価の視点が重要です。例えば、アンケートにより施設利用者の視点を取り入れることが考えられます。

平成20年3月、学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議において「学校施設の評価の在り方について」(中間報告)が取りまとめられました。

本中間報告は、学校施設の評価の進め方や具体的な評価項目・指標等の参考例などを示しています。これらはいずれも実施を義務づけるものではなく、学校や設置者が学校施設の評価を行う際の参考にさせていただくことを期待するものです。

文部科学省では、今後、本中間報告に対する各方面からの御意見をいただいた上で、更に検討を深め、最終報告を取りまとめていく予定です。

- ◆本パンフレットは、平成20年3月に学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議が取りまとめた「学校施設の評価の在り方について」(中間報告)をもとに作成しています。

皆様の御意見をお待ちしております。

【お問い合わせ先】

文部科学省 文教施設企画部 施設企画課

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2-2

電話 03-5253-4111(内線2291)

ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/03/08032831.htm

電子メール sisetuki@mext.go.jp